

夜間外出禁止等の継続

昨 11 日、ムフディ保健大臣は、14 日で期限を迎える夜間外出禁止措置等を含む現行の新型コロナウイルス感染症対策について、3 月 7 日（日）まで延長すると発表しました。

（現行措置）

- 午後 8 時から翌午前 5 時までの夜間外出禁止。
- 例外・緊急時を除く県間移動の禁止。
- 交代勤務制、テレワークの推奨。
- あらゆるイベント、集会等の禁止。
- 65 歳を越える高齢者は真に必要時以外外出しないこと。
- レストラン、カフェは屋内 30%、屋外 50%までのキャパシティーで営業可。

感染症対策は、今後も状況に応じて急遽変更されることが予想されますので、メディア等で最新情報をご確認ください。

チュニジア国内の新規感染数は減少の兆しを見せていますが、予断は許されず、マスクの着用や上記措置を遵守し、引き続き感染予防にご留意ください。

感染した場合の対応等について、当館ホームページに掲載していますので、参考にさせていただくと共に、万が一感染が判明した場合は当館にご一報いただくようお願い致します。

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.tn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

たびレジ変更・解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.htm>

令和 3 年 2 月 12 日

在チュニジア日本国大使館

9、Rue Apollo XI、Cite Mahrajene、1082 Tunis、TUNISIE

電話：+216-71-791-251/ 792-363/ 793-417